

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成22年8月16日まで縦覧に供する。

平成22年6月25日

香川県知事 真鍋武紀

1 申請のあつた年月日

平成22年6月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人手と手と手

大西功

高松市御厩町字正勝1366番地11

3 定款に記載された目的

この法人は、障害者・障害児・高齢者に対して、社会参加や自立支援に関する事業を行い、福祉の向上に寄与することを目的とする。